

自動車認証審査部における審査 の概要について

自動車認証審査部 鈴木 延昌

発表内容

1. はじめに
2. 自動車認証審査部の業務実績
3. これまでの取組
4. 今後の課題及び取組

発表内容

1. はじめに
2. 自動車認証審査部の業務実績
3. これまでの取組
4. 今後の課題及び取組

1.1. 自動車型式指定制度

自動車型式指定制度

- ✓ メーカー等からの申請に基づき、自動車の販売前に、国土交通大臣が、基準適合性及び均一性を審査の上、型式を指定。
- ✓ 自動車認証審査部は、サンプル車による基準適合性の確認を担当。
- ✓ 新規検査時のユーザーの現車提示を省略。



1.2. 自動車認証審査部の役割

- 自動車型式指定制度に基づき、販売前のサンプル車について、基準適合性の確認を公正な立場で行う我が国唯一の試験機関
- 自動車産業のグローバル化に伴い、1958年協定に基づく認証の相互承認も実施

- ✓ 実車試験により、基準不適合となる自動車が出回ることを未然に防止
- ✓ 相互承認に伴う海外の試験機関との競争・協調
- ✓ 複雑で高度な新技術の導入



厳正な審査の実施



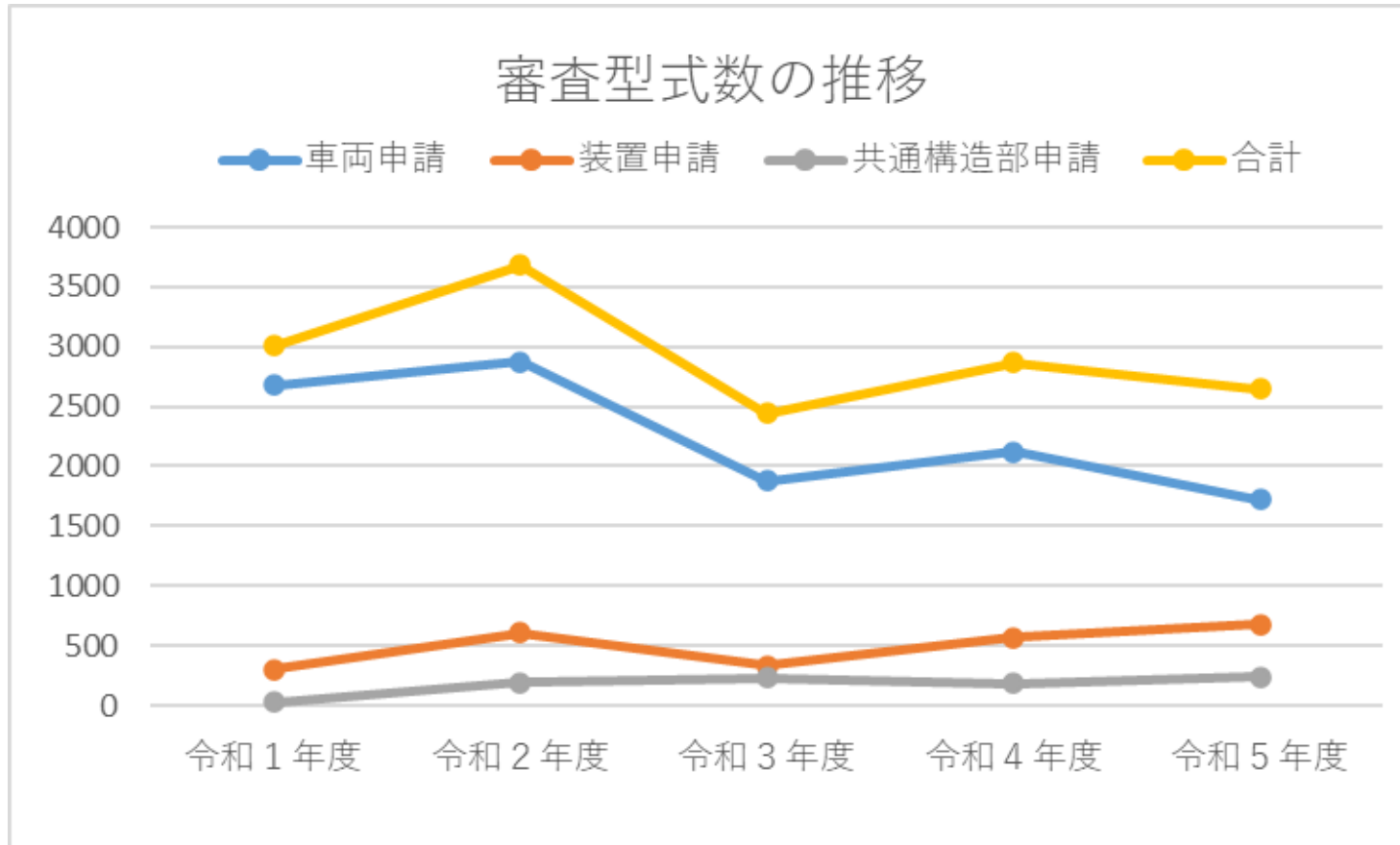
合理的な審査の実施

発表内容

1. はじめに
2. 自動車認証審査部の業務実績
3. これまでの取組
4. 今後の課題及び取組

2.1. 自動車認証審査業務の実績

(型式数)



＜令和5年度実績＞

◆ 車両審査数

1724型式

(対前年度比396型式減)

◆ 装置型式指定

678型式(E43 532型式)

(対前年度比112型式増)

◆ 共通構造部型式指定

243件(対前年度比59件増)

2.2. 令和5年度における審査の特徴

◆ 申請内容

・基準改正への対応

（安全関係） 座席、駆動用蓄電池、歩行者頭部保護試験 等

（環境関係） JH25燃費、PN規制、RDE 等

・電気自動車及びハイブリッド自動車への移行、サプライヤの変更・追加、仕様の共通化 など

◆ 新たな基準の適用に伴う審査

（新型車両に対する基準適用日）

・OBFCM

R6.10

・歩行者頭部保護試験

R6.7

2.3. サイバーセキュリティ・ソフトウェアアップデートに関する審査



能力審査の概要

マネジメントプロセス

【主な審査内容】

- 最新の脅威情報を取り入れてリスクアセスメントを行うプロセスを有しているかどうか
- 特定されたリスクを分類、評価し、セキュリティ対策を決定するプロセスを有しているか。
- プログラム改変が保安基準に影響するかどうかを評価、特定及び記録するプロセスを有しているかどうか

等

2.4. 特定改造等許可の審査状況

特定改造等許可制度の創設

- 自動車技術の進展に伴い、通信を活用して使用過程時の自動車の装置に組み込まれたプログラムを改変し、性能変更や機能追加(改造)を大規模に行うことが可能となっている。
- このため、当該改造等に係る許可制度を創設すること等を内容とする道路運送車両法の一部を改正する法律(令和元年法律第14号)が令和元年5月に公布され、令和2年11月に施行された。

特定改造等許可制度とは

- 自動車の装置に組み込まれたプログラムの改変による改造であって、自動車が保安基準に適合しなくなるおそれのあるものを電気通信回線の使用等によりする行為をしようとする者は、あらかじめ国土交通大臣の許可を受けなければならない。

<令和5年度実績>

- ◆ 通信によるソフトウェアアップデート 9件
 - ◆ アップデートのためのソフトウェアの提供 11件
- 全20件(重複4件)

<申請内容の例>

- 運転支援機能の追加・機能向上
- 操作性の向上
- 不具合対応 等

発表内容

1. はじめに
2. 自動車認証審査部の業務実績
3. これまでの取組
4. 今後の課題及び取組

3.1. 審査体制の整備

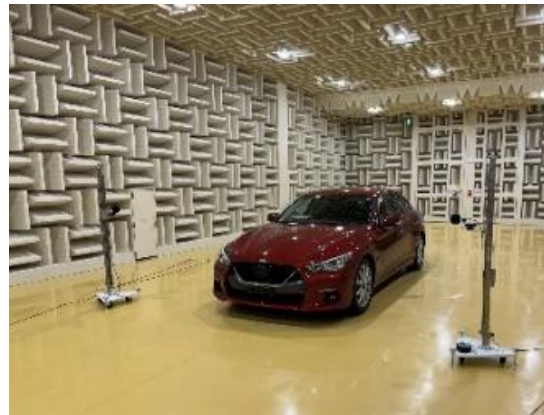
人材の確保・育成

様々な新技術へ対応しつつ、厳正かつ質の高い審査を行うため、

- 審査職員の技能向上に向けた様々な研修を実施
 - ・ 令和5年度は、外部専門家による研修(6回)を含む全42回の研修を実施
- 関連する分野での知識・経験を有する職員の採用
- 専門性とマルチスキル化のバランスを意識した人材配置・育成

審査職員研修の例

- ・ 車両接近通報装置試験に関する研修



その他、

- ・ISO27001及びマネジメントシステム審査に関する研修
- ・PN測定装置に関する研修 など

3.2. 試験施設の整備

主な設備概要

整備計画: 令和5～6年度(2カ年)

ABS試験路面拡張

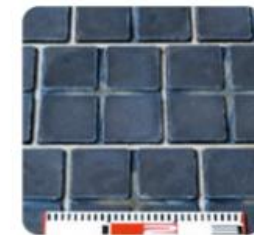
- トラック・バスの車両安定性制御装置(EVSC)試験に対応するため幅員8mを12m程度に拡幅
- 二輪車のABS試験に対応可能な中 μ 路面の設置
- 路面の張り直しによる耐荷重の強化



路面拡張予定箇所



セラミックタイプ



バサルトタイプ

ABS試験用路面用タイル

3.3. 審査業務の国際化への対応

国際基準認証調和活動

- 認証審査業務から得られた知見を活用し、技術的な助言を行うことなどにより、我が国の国際基準認証活動を支援



国際基準認証調和活動に関する会議

アジア諸国への支援

- アジア専門家会議において、審査方法の講義等を行い、アジア諸国において、国際的に調和のとれた基準認証制度が導入されるよう支援



アジア専門家会議

発表内容

1. はじめに
2. 自動車認証審査部の業務実績
3. これまでの取組
4. 今後の課題及び取組

4.1. 今後適用される基準への対応

- 重量車燃料消費率試験(JH25モード、別添41:R7.4～)
- 電気重量車電力消費率試験(JH25モード、別添41:R7.4～)
- 電気式プラグインハイブリッド重量車燃料消費率及び電力消費率試験(JH25モード、別添41:R7.4～)
- 乗用車等の衝突被害軽減制動制御装置(対自転車)(UNR152:R8.7～)
- 燃料電池重量車燃料消費率試験(JH25モード、別添41:R10.1～)
- 路上走行時のディーゼル軽・中量車排出ガス試験(UNR168:R10.1～)
- 灯火器取付試験(路面描画ランプ)(別添52:R8.9～)
- 大型車の事故情報計測・記録装置試験(UNR169:R8.12～)
- 車両後退通報装置(UNR165: R7.1.19～)
- 大型車の直接視界(UNR167:R8.1～) など

4.2. その他の課題や取組

制度変更への対応

- 燃料電池自動車の規制の一元化

申請者の利便性向上

- 申請者との連絡や書類等のやり取りを行う業務システムの更改
- アフターコロナにおけるweb等の有効活用

おわりに

- 公正中立な立場で確実に審査業務を行うことにより、安全・安心の確保と環境保全に貢献
- 進展する自動車技術や国際相互承認制度・基準調和に的確に対応
- 合理的・効率的な業務の実施、申請者の利便性の向上
- 国の行政施策の支援、自動車メーカーの国際展開の支援

ご清聴ありがとうございました。